伊丹市長 様

住所		
電話番号		
申請者名		

伊丹市乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) 利用者負担額補助金交付(減免)申請書兼請求書

伊丹市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)利用者負担額補助金交付申請について、伊丹市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)実施要綱第12条第2項の規定により、次のとおり申請します。なお、交付決定をした場合、交付決定日を請求日とします。

1. 世帯階層区分

第1	生活保護世帯(生活保護受給者証を添付)
第 2	市民税非課税世帯(課税証明書を添付)
第3	所得割額が7万7,101円未満の世帯(課税証明書を添付)

2. 支払について(レ点を記入)

□ 補助金交付が決定した場合は、交付決定額を実施事業者に支払うことに同意します。